

# 電子申請

## 注意事項等

### 概要

以下の申請ができます

- (1) 令和5年度の減免の新規申請
- (2) 令和5年度の減免の新規申請を提出済であるが、市内で学童保育施設を変更したため変更申請（市内で学童保育施設を変更する場合で、減免を引き続き適用を受けようとする場合は、必ず申請が必要となります）
- (3) 令和5年度の減免を申請したが、減免理由に該当しなくなったため、取消申請  
※令和4年度以前分については郵送での申請のみとなります。

### 減免の対象となる方の条件

- (1) 生活保護受給世帯(全額免除)
- (2) 令和4年度に市民税非課税世帯のうち母子・父子家庭(全額免除)
- (2) 令和4年度に所得税非課税世帯(半額免除)(※平成22年度税制改正前の扶養控除を適用した場合に非課税扱いになる世帯を含む)
- (4) 里親委託を受けている方(全額免除)

### 減免の申請に必要なもの

- (1) 生活保護受給世帯
  - ・生活保護適用証明書(発行から3か月以内)
- (2) 令和4年度に市民税非課税世帯のうち母子・父子家庭
  - ・令和4年度市民税非課税証明書(令和3年分所得)

※同一世帯で18歳以上の方全員分を添付していただく必要があります。

※令和4年1月1日にお住まいであった市区町村の役所(住民税担当)で発行されたものである必要があります。年度にご注意ください。

  - ・母子・父子家庭であることが分かる書類

※児童扶養手当証書の写しまたは、ひとり親家庭等医療費受給者証の写し等

※児童扶養手当について、職員によるシステムを用いた受給確認に同意がある場合は挙証資料として児童扶養手当証書の添付の必要はありません
- (3) 令和4年度所得税非課税世帯
  - ・令和4年分所得税非課税(令和4年分所得)を証明するもの(令和4年分源泉徴収票の写し、令和4年分所得税確定申告書第一表及び第二表の写し、又は、令和5年度市民税課税証明書(令和4年分所得)の写し)

※同一世帯で18歳以上の方全員分を添付していただく必要があります。

※令和5年度市民税課税証明書(令和4年分所得)を用意する場合、証明書の発行開始は住民税確定後の5月末頃となるため、その間は当該証明書による減免の申請はできませんが、減免は入会時に遡って適用しますので証明書の発行を受けて後に申請してください。なお、減免決定までの間は利用料をお納めいただきますが、決定を受けて利用料の減免分を還付いたします。
- (4) 里親委託を受けている世帯
  - ・里親委託証明書

### 留意事項

- 年度途中から該当世帯になられた場合は、申請の翌月からの適用となります。
- 減免決定後に減免理由に該当しなくなった場合は、速やかに取消申請の手続きを行ってください。
- 減免の適用は決定通知書に記した学童保育施設限りです。市内で学童保育施設を変更し、引き続き減免を受けようとする場合は、再度減免申請をしてください。

1

手順の内容を確認の上で、**次へ進む**を選んでください。  
※ログインが必要です。

**内容詳細**

【公設】学童保育利用料の減免申請

次へ進む >

あとで申請する

< 一覧に戻る

2

同意事項を確認の上、**同意します**を選択ください。  
※**同意しない**の場合は、申請不可

申請者情報入力にあたっての留意事項 **必須**

申請に当たっての以下の留意事項に同意されますか。

**選択解除**

同意します

同意しません

3

保護者の方がログインされている場合は**はい**を選択し、里親委託を受けられている方は**里親委託を受けている**を選択してください。  
※保護者・里親以外の方 (**いいえ**の場合) は申請不可


申請者(ログイン者)は保護者の方ですか。 **必須**

**選択してください**

はい

いいえ

里親委託を受けている

<p>4</p>	<p>減免を申請される年度を選択してください。</p> <p>※電子申請の対象となるのは令和5年度の利用分からです。</p> <p>※令和4年度の申請に関しては従来どおり郵送のみでの受付となります。</p>	<p><b>利用年度</b> <small>必須</small></p> <p>児童が実際に利用する年度を選択してください。</p> <p>※令和5年度利用分のみが電子申請対象です。令和4年度以前の申請については郵送での申請をお願いします。</p> <p>※令和4年度の申請をされる方は<a href="#">こちら</a> </p> <p>選択してください</p> <p><input checked="" type="radio"/> 令和5(2023)年度</p> <p><input type="radio"/> 令和4(2022)年度以前</p>
<p>5</p>	<p>申請内容を選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の減免の新規申請の場合は、選択肢より<b>新規申請</b>を選択してください。</li> <li>令和5年度の減免の新規申請を提出済であるが、市内で学童保育施設を変更したため変更申請をする場合は、選択肢より<b>変更申請</b>を選択してください。</li> </ul> <p>(市内で学童保育施設を変更する場合で、減免を引き続き適用を受けようとする場合は、必ず申請が必要となります)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の減免を申請したが、減免理由に該当しなくなったため、取消申請をする場合は、選択肢より<b>取消申請</b>を選択してください。</li> </ul>	<p><b>申請内容</b> <small>必須</small></p> <p>申請内容を選択してください。</p> <p>選択してください</p> <p><input checked="" type="radio"/> 新規申請</p> <p><input type="radio"/> 変更申請</p> <p><input type="radio"/> 取消申請</p>
<p>6</p>	<p>保護者（里親）の方の氏名及びフリガナを入力してください。</p>	<p><b>保護者(里親)氏名</b> <small>必須</small></p> <p>申請される保護者の氏名を入力してください。</p> <p>姓</p> <p><input type="text"/></p> <p>名</p> <p><input type="text"/></p>

保護者(里親)氏名(カナ) 必須

申請される保護者の氏名(カナ)を入力してください。

姓(カタカナ)

名(カタカナ)

7

保護者(里親)の方の生年月日を入力してください。

保護者(里親)生年月日 必須

申請される保護者の生年月日を入力してください。

年

選択してください ▼

月

選択してください ▼

日

選択してください ▼

<p>8</p>	<p>保護者（里親）の方の住所を入力してください。</p> <p>※郵便番号を入力し、<b>住所を検索する</b>を選択すると、児童で都道府県・市区町村が入力されます。</p> <p><b>町名・番地・建物名・部屋番号</b>は続けて直接入力してください。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>保護者（里親）住所</b> <span style="color: red; font-weight: bold;">必須</span></p> <p>申請される保護者の住所を入力してください。</p> <p>郵便番号（ハイフンなし）</p> <input style="width: 100%; height: 25px;" type="text"/> <p style="text-align: center;"><b>住所を検索する</b></p> <p>都道府県</p> <input style="width: 100%; height: 25px;" type="text"/> <p>市区町村</p> <input style="width: 100%; height: 25px;" type="text"/> <p>町名・番地・建物名・部屋番号</p> <input style="width: 100%; height: 25px;" type="text"/> </div>
<p>9</p>	<p>保護者の方の性別を選択してください。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>保護者（里親）電話番号</b> <span style="color: red; font-weight: bold;">必須</span></p> <p>申請される保護者の電話番号(携帯)を入力してください。(ハイフンは不要)</p> <input style="width: 100%; height: 30px;" type="text"/> </div>

<p>24</p>	<p>学童保育を利用している児童の施設を入力します。<b>検索する</b>を押してください。</p>	<p><b>施設を利用する児童の情報</b></p> <p>ご利用の学童保育施設を「検索」ボタンから選択してください。 <small>必須</small></p> <p>空欄で検索を押すと、全施設の一覧が表示されます。</p> <p><b>検索する</b></p>
<p>25</p>	<p>24で<b>検索する</b>を押すと右の画面が出てきます。利用している施設の一部を入力し検索を押してください。 ※空欄のまま<b>検索</b>を押すと、すべての施設リストが表示されます。</p>	<p>×</p> <p>ご利用の学童保育施設を「検索」ボタンから選択してください。</p> <p>空欄で検索を押すと、全施設の一覧が表示されます。</p> <p><b>キーワード検索</b></p> <p>キーワードで検索し、該当する内容を選択してください。</p> <p><b>検索</b></p>
<p>26</p>	<p>25で選択した施設を利用している児童の人数を入力してください。</p>	<p>上記の学童保育施設を利用中の人数を入力ください。 <small>必須</small></p> <p>1～6の数字を入力してください。(マイナスは入力出来ません。)</p>



27

26で入力した人数分、児童の氏名（姓・名・フリガナ）、生年月日、性別を入力してください。

【1人目】児童の氏名 **必須**

姓

名

【1人目】児童の氏名(カナ) **必須**

【1人目】児童の生年月日 **必須**



【1人目】児童の性別 **必須**

選択解除

男

女

28

25で選択した施設以外に利用している施設がある場合は「はい」を押してください。「はい」を選択すると検索画面が表示されるため25同様に、その施設を入力してください。

複数施設利用している場合 **必須**

他に利用されている学童保育施設はありますか。

選択解除

はい

いいえ

		<p>他にご利用する学童保育施設を「検索」ボタンから選択してください。</p> <p>空欄で検索を押すと、全施設の一覧が表示されます。</p> <p style="text-align: center;">検索する</p>
29	<p>28で選択した施設を利用する児童の人数を入力してください。27と同様、ここで入力した人数分、児童の氏名（姓・名・フリガナ）、生年月日、性別を入力してください。</p>	<p>上記の学童保育施設を利用中の人数(1~3)を入力ください。</p>



### ③取消申請の場合

34

減免理由に該当しなくなった時期を入力してください。

取消時期 必須

取消月： 月

35

減免理由に該当しなくなった（減免を取り消す）理由をご記入ください。

取消理由 必須

取消理由を入力してください。

30	<p>学童保育利用料を口座引き落としにしている方は、<b>いいえ</b>を選択し、還付金が発生した際の振り込み口座を登録します。</p>	<p><b>還付金の入金先</b></p> <hr/> <p><b>引き落とし口座登録の有無</b> <span style="color: red;">必須</span></p> <p>学童保育利用料について口座引き落としを利用していますか。(口座引き落としを利用しており、振替書を提出している方は引き落とし口座に還付されます。)</p> <p><b>選択解除</b></p> <p><input type="radio"/> はい</p> <p><input checked="" type="radio"/> <b>いいえ</b></p>
31	<p><b>金融機関を検索する</b>を押してください。</p>	<p><b>金融機関の検索</b> <span style="color: red;">必須</span></p> <p>金融機関・ゆうちょ口座を検索してください。</p> <p>※ゆうちょの場合、金融機関の検索にて、キーワードを「ゆうちょ」と入れ、検索してください。</p> <p><b>金融機関を検索する</b></p> <p>金融機関</p> <input type="text"/> <p>支店</p> <input type="text"/>
32	<p>ご登録される金融機関の一部を入力し、<b>検索</b>を押してください。</p> <p>※空欄のまま<b>検索</b>を押すと、すべての金融機関のリストが表示されます。</p>	<p><b>金融機関の検索</b> <span style="float: right;">×</span></p> <hr/> <p>金融機関を検索し、該当する金融機関を選択してください。</p> <p>金融機関名、金融機関コード</p> <input type="text"/> <p><b>検索</b></p>

該当する支店（店舗）を選択してください。

支店名、支店コード

絞込み